

# 山梨県公報

第七百八十七号

平成十九年

八月二十三日

木曜日

## 目次

開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………六二三  
開発行為に関する工事の完了について……………六三三

## 公 告

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について  
都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為  
及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。  
平成十九年八月二十三日

山梨県知事 横内正明

- 一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称  
笛吹市石和町四日市場字矢蔵下町一六二二の五、一六二二の七並びに字白山町一七一八の一、一七一八の七、一七一八の九、一七一八の一〇、一七一八の一、一七一八の二、一七二五の一、一七二五の二、一七二五の三、一七二五の四、一七二六の一、一七二六の二、一七二七の一及び一七二七の三の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路	次の図のとおり
水路	

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峽東建設事務所及び笛吹市役所に備え置いて縦覧に供する。)

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号 鈴与トラックステーション株式会社 代表

取締役 佐藤博文

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。  
平成十九年八月二十三日

山梨県知事 横内正明

- 一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称  
北杜市長坂町小荒間字廣平二二二二の一部の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
北杜市須玉町大豆生田九百六十一番地一 北杜市長 白倉政司

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号 印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番